

# 第4章

## 地域別計画



横須賀市立浦賀小学校2年 大内 綾音さん  
平成22年度 環境ポスターコンクール 優秀賞  
(学校名、学年は平成22年度)

# 1 地域別計画の概要

## (1) 地域別計画とは？

本市は、市街地が中心の地域や自然環境がゆたかな地域など、それぞれ特徴のある歴史や文化、まちなみや自然環境などを持っています。そのため、地域によって環境の特性や課題、市民の環境への意識に違いが見られます。

本市の環境像を実現するためには、第2章に示した施策の方向に対応した取り組みや、第3章に示したリーディングプロジェクトを、市域全体的に着実に進めていくことが基本となります。一方で、地域の特性や課題、市民の環境意識を踏まえて、地域で特に重点的に取り組むべき課題を示し、それを実現するため必要となる地域に応じた施策の方向を示すことも重要です。そうすることにより、各地域において取り組み主体となる市民や事業者と市が共通の課題認識を持つことができ、一体となって地域密着型の取り組みを進めることができます。



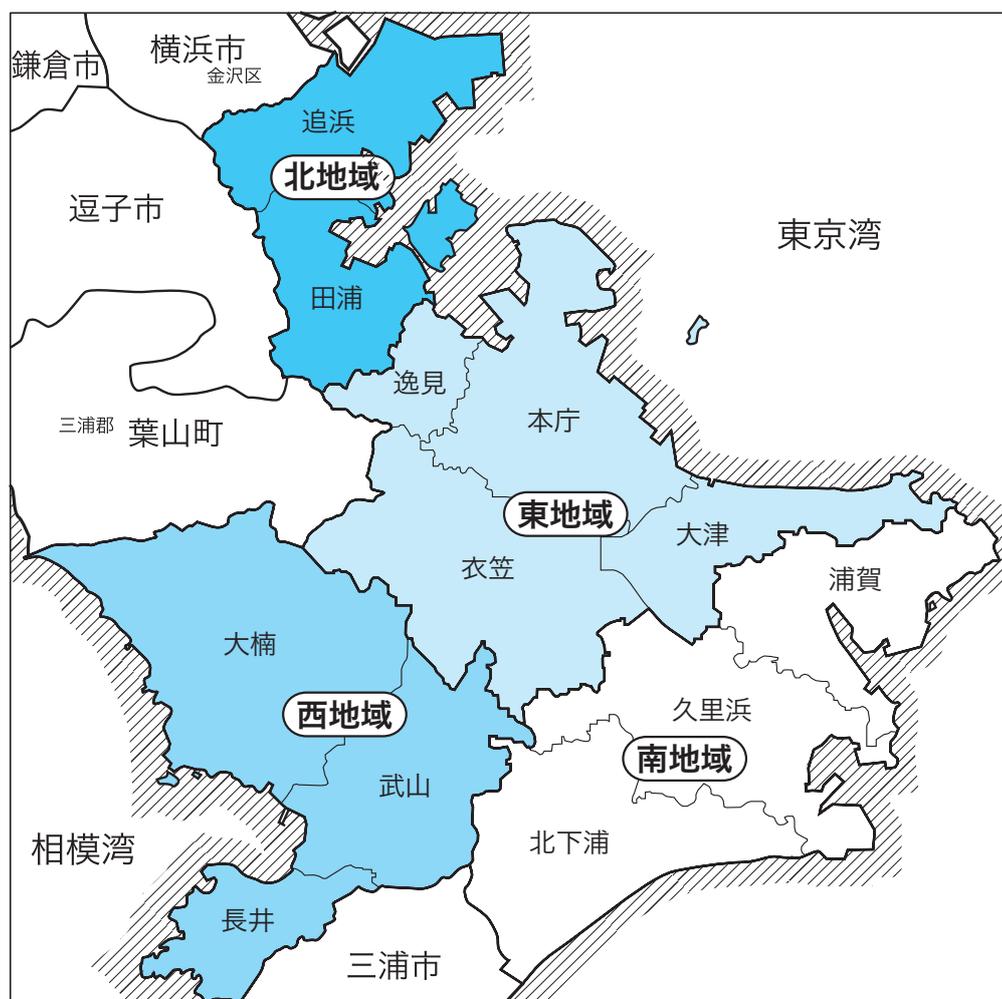
走水からの夕景

## (2) 地域区分の考え方

各地域における特性や課題に対応するため、市内の10の行政区域を、4つの地域(北、東、南、西)に区分し、それぞれの特性や課題、市民の環境意識を整理し、重点的に取り組むべき課題と施策の項目を定めました。

なお、地域区分は、環境基本計画と関連の深い、横須賀市みどりの基本計画や、都市計画マスタープランと同様の区分としています。

図4-1 地域区分図

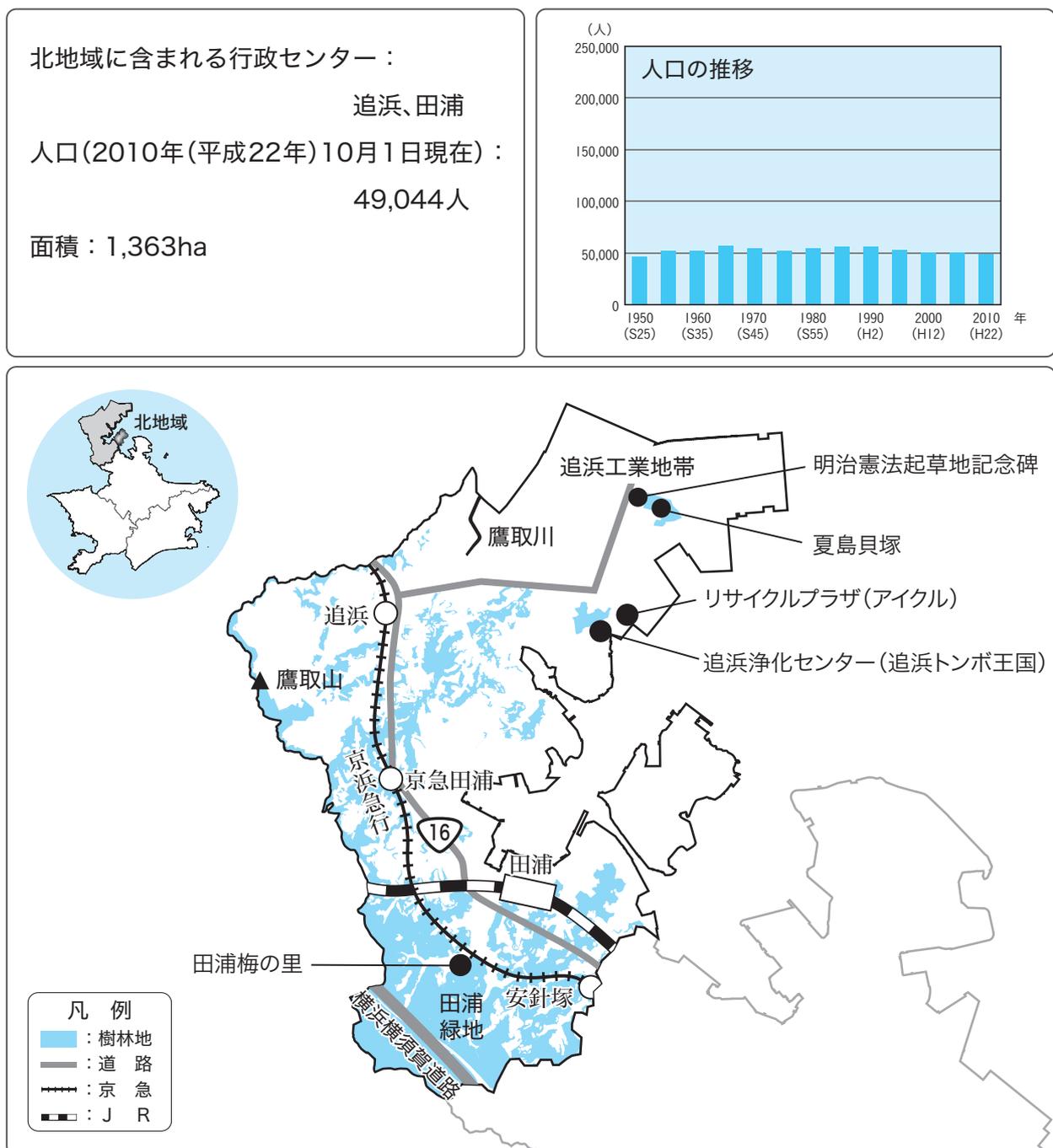


## 2 地域別計画の内容

### (1) 北地域

#### ①北地域の概要と特性

図4-2 北地域の概要

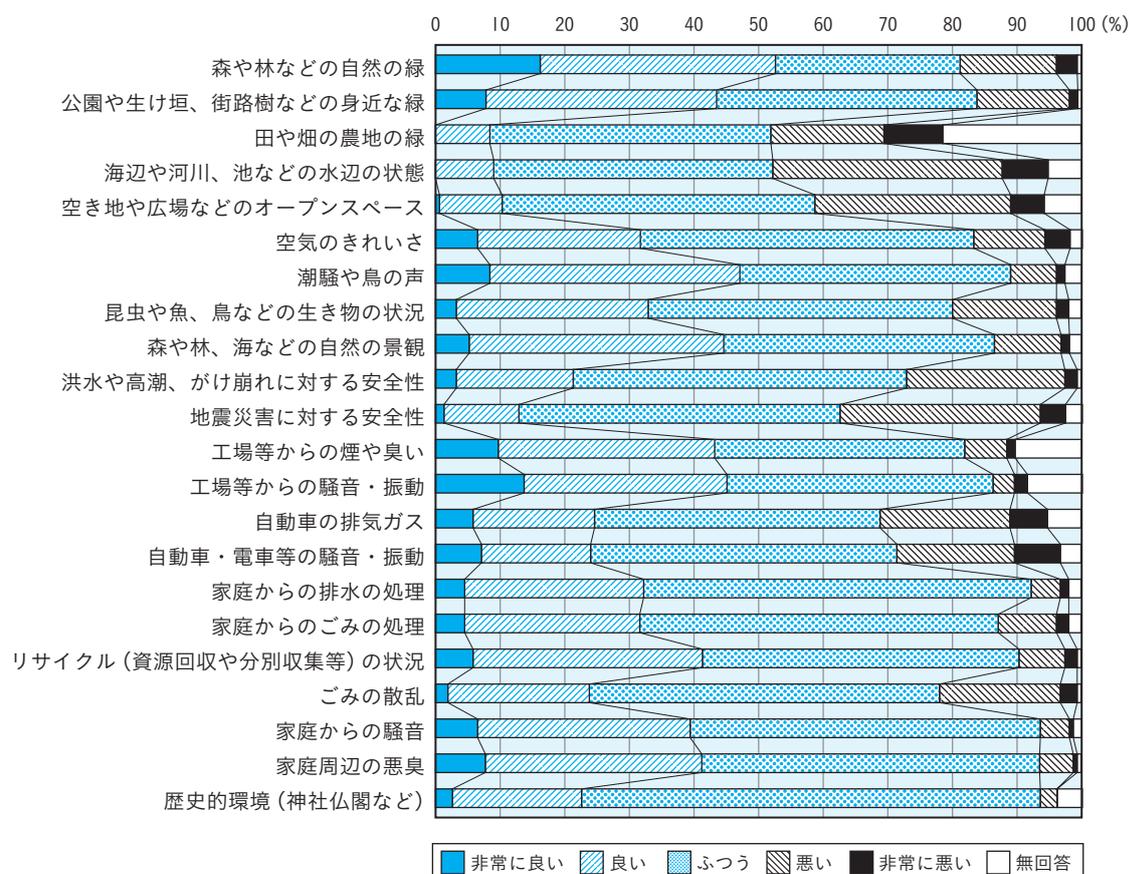


- ・ 北地域は、本市の北端に位置する追浜行政センター地区と、その南で谷戸地形が多く残される田浦行政センター地区から構成される地域です。
- ・ 人口は、49,044人(2010年(平成22年)10月1日現在)であり、人口減少と少子高齢化が市域で最も進行している地域となっています。
- ・ 本地域の東京湾側は、広大な埋立地を中心とした工業地帯が広がっており、一方で西側は、鷹取山や田浦梅の里などの緑地が広がっています。また、西側には大規模な緑地のほかに、谷戸や斜面緑地も多く存在し、住宅地が造成されています。
- ・ 産業は、追浜地区に大規模な工場が立地し、市域の製造品出荷額等の約8割を占めるなど、市域最大の工業地帯となっています。
- ・ 水系としては、鷹取山を源流とする鷹取川を有し、平潟湾に注いでいます。また、海岸線をみると、工業専用地域や防衛施設が多くを占めるため、大半は人工護岸となっていますが、箱崎町にわずかながら岩礁が残っています。
- ・ 交通の状況としては、横浜横須賀道路が西側を南北方向に通っています。また、その東側に国道16号が平行に通っており、三浦半島と横浜方面を連絡する重要な道路となっています。
- ・ 本地域には、縄文文化の起源を知る意味で重要な国指定文化財である夏島貝塚をはじめ、明治憲法起草地記念碑など、歴史的・文化的資源が集積しています。
- ・ 環境関連の主要な施設としては、浦郷町にごみの減量化と再資源化を行うリサイクルプラザ(アイクル)や、追浜浄化センター(追浜トンボ王国)などの施設があります。

## ②北地域の市民の環境に対する意識(市民等アンケートの結果からうかがえる傾向)

- ・ 本地域の特徴として、市域全体で不満足度(「非常に悪い」または「悪い」と回答した割合)が最も高い「海辺や河川、池などの水辺の状態」(37.4%)について、北地域では40%以上が不満足と回答しており、市域全体よりさらに高い傾向を示しています。
- ・ また、同様に市域全体で不満足度が高かった「空き地や広場などのオープンスペース」が、4地域の中で本地域が最も不満足度が高くなっています。
- ・ 「地震災害に対する安全性」に対する不満足度も、非常に悪いと回答する人の割合が4地域の中で最も高くなっており、斜面緑地や谷戸地域に住宅地が密集しているという、本地域の住環境の特徴を反映した結果となっています。

図4-3 北地域の市民アンケートによる住まい周辺の環境の満足度の状況



資料：「横須賀市新環境基本計画策定基礎調査報告書」

### ③北地域特有の環境に関する課題と、取り組みの必要性

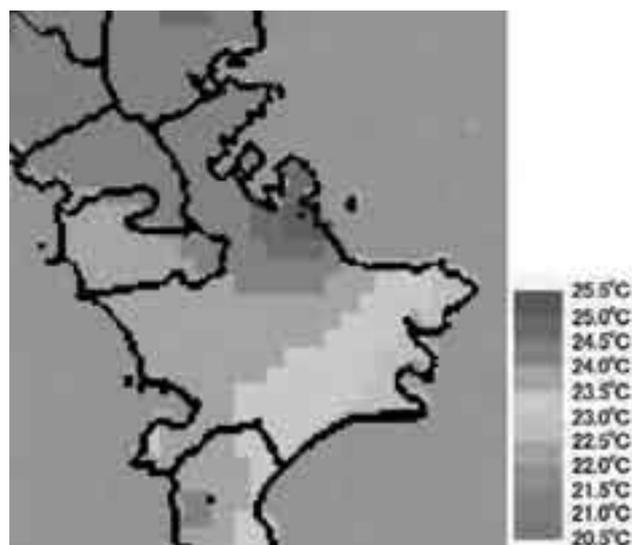
- ・ **谷戸地域における自然災害への対応**：本地域は、谷戸や斜面緑地が非常に多い地域となっており、特に鷹取川水系や船越町などの谷戸周辺において、過去に洪水やがけ崩れが発生しています。これら斜面地の多くは、30度以上の急傾斜となっており、土石流に対しても脆弱です。また、本地域の住宅地は谷戸を中心とした斜面緑地に集中しており、こうした谷戸地域における、自然災害への対応が必要です。
- ・ **身近な水辺の創出**：人工護岸が大半を占める本地域の海岸線は、市民が身近に水辺にふれあえる場所や、生物の生息・生育・繁殖環境が不足しており、こうした場所の創出が必要です。
- ・ **ヒートアイランド対策**：本地域は図4-5に示すとおり、熱帯夜における平均気温が市域の中でも比較的高く、ヒートアイランド化が進んでいる状況といえます。したがって、ヒートアイランド対策として、工場などでの緑化を進めることにより、市民生活の快適性向上や、地球温暖化対策につながります。
- ・ **交通流の改善**：本地域の地理的条件から、三浦半島地域と横浜方面を連絡する交通が国道16号に集中し、通過交通と生活交通の混在による交通渋滞や安全性の確保が問題となっています。毎年本市で実施する騒音調査でも、本地域においては、環境基準がたびたび非達成となっています。このような状況から、生活環境や地球温暖化対策の観点からも、交通流の改善が求められています。
- ・ **産業部門の温室効果ガス排出削減**：本地域は産業の製造品出荷額等が約8割と集中しており、市域の温室効果ガス排出量において最も高い割合を占めている産業部門の活動が集中している地域であるといえます。したがって、本地域での事業者に対する排出量削減対策は、地球温暖化対策の重要な項目のひとつといえます。

図4-4 斜面緑地・谷戸地域の分布



出典：「横須賀市みどりの基本計画」

図4-5 熱帯夜における午前5時の平均気温(1995年～2004年)



北地域は熱帯夜における午前5時の平均気温が比較的高くなっています。

出典：「平成17年度ヒートアイランド現象調査報告書(神奈川県)」

## ④北地域で重点的に取り組む施策の方向

本地域の特性や、市民アンケート結果、および本地域特有の環境に関する課題から、本地域において重点的に取り組むべき施策の方向として、以下を掲げます。

| 基本目標   | 施策の分野                       | 施策の項目 | 施策の方向   |
|--|-----------------------------|-------|---|
| <b>1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします</b> |                             |       |   |
| (1) みどりの保全・創出と活用                                   |                             |       |   |
|  | ①みどりの保全                     |       | ウ. 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。  |
|  | ②みどりの創出                     |       | キ. 規模に応じた工場敷地内の緑化を推奨するとともに、今後整備される一定規模以上の工場については、工場敷地内の緑化面積の確保を目指します。<br>セ. 谷戸地域のみどりの再生に関する検討を進めます。                               |
| (2) 水辺環境の保全・創出と活用                                  |                             |       |   |
|  | ②海域環境の保全と創出                 |       | エ. 横須賀の特色のひとつである海岸・海域環境を、地域住民の意向をくみ取りながら、適切に保全します。  |
|  | ③水とのふれあいの推進                 |       | イ. 海とみどりが調和した潤いのある海辺空間を創出するため、水際線に緑地などを整備します。   |
| (4) 自然災害の防止と抑止                                     |                             |       |   |
|  | ①自然災害の未然防止                  |       | イ. 急傾斜地崩壊対策を進めます。<br>エ. 自然災害の未然防止のため、谷戸地域の住環境整備に向けた具体的な方針・施策の検討を行います。<br>カ. (再掲) 民有地の樹林地や斜面緑地保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。 |
| <b>2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします</b>            |                             |       |   |
| (1) 生活環境の保全・改善                                     |                             |       |   |
|  | ⑤その他の生活環境の保全・改善             |       | ア. 道路騒音・振動などについて調査し、道路および沿道状況の把握に努めます。  |
| <b>3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします</b>          |                             |       |   |
| (1) 地球温暖化対策の推進                                     |                             |       |   |
|  | ②地球温暖化適応策 <sup>※5</sup> の推進 |       | ウ. 猛暑日などにおける不快感の解消を図るため、ヒートアイランド対策を検討・推進します。  |
|  | ③都市交通に係る環境負荷の低減             |       | ア. 環境負荷の抑制につながる新たな交通システムの検討や有害物質の排出量の増大につながる交通渋滞を緩和させる施策を推進します。   |
| (2) エネルギー対策の推進                                     |                             |       |   |
|  | ①省エネルギー対策の推進                |       | ウ. 市民および事業者における省エネルギー設備などの普及啓発を進めます。  |

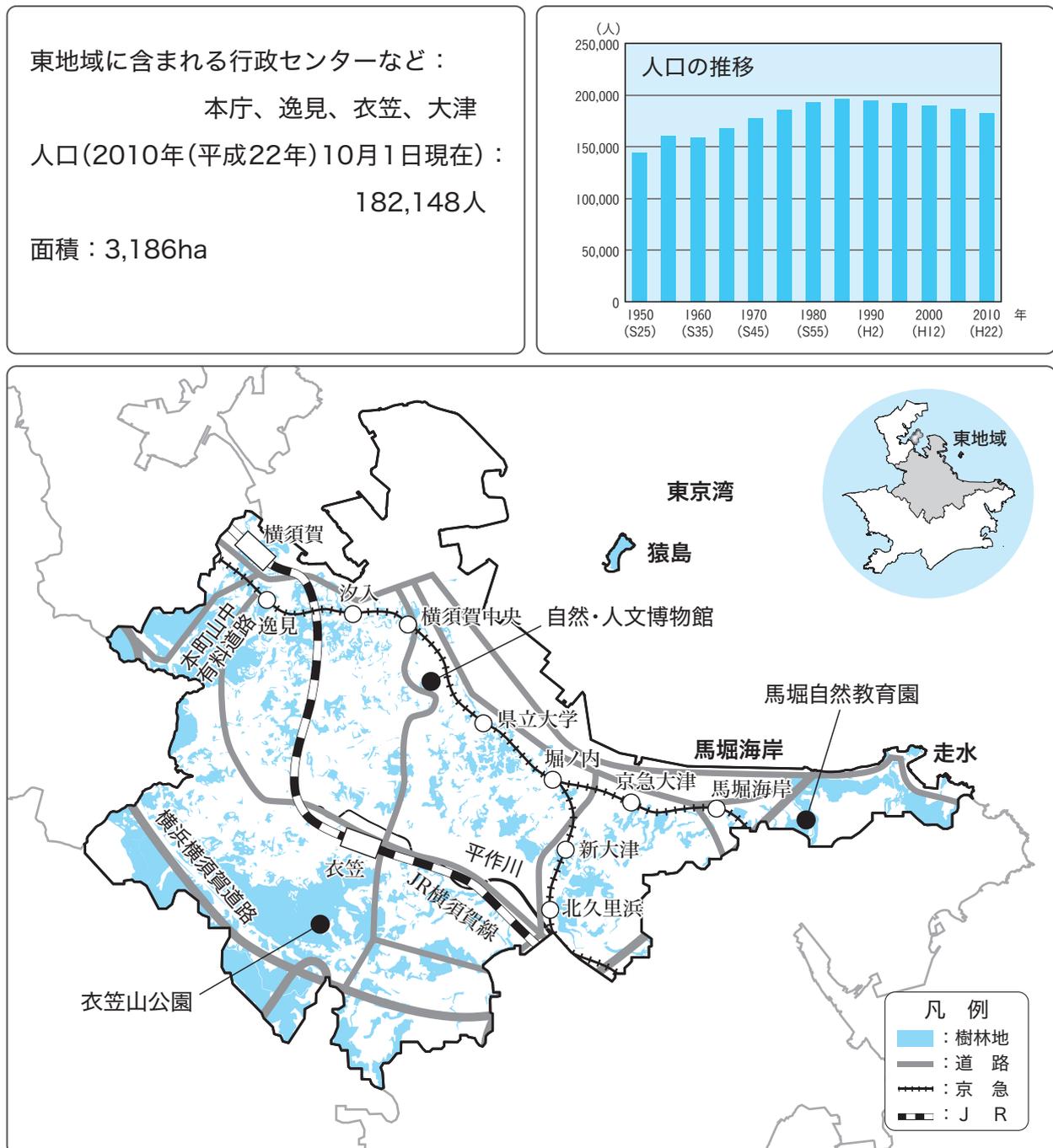
## 【用語解説】

※5 適応策：地球温暖化によって生じる環境への影響に対して適応を図るための取り組み。

## (2) 東地域

### ①東地域の概要と特性

図4-6 東地域の概要

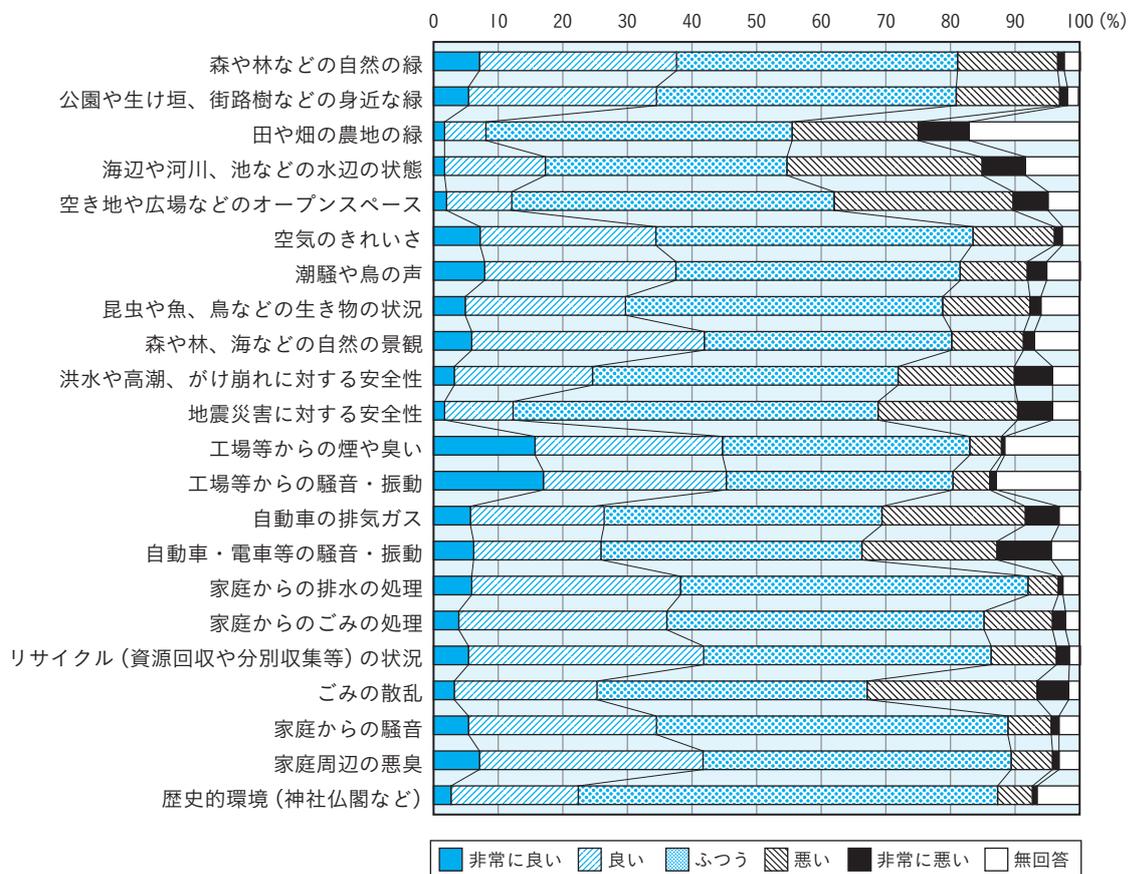


- ・ 東地域は、埋立地や低地が主となる本庁地区、起伏の多い丘陵地帯に位置する逸見行政センター地区、平作川の上流部であり三浦一族発祥の地でもある衣笠行政センター地区、国道16号および国道134号が通り、これにほぼ平行して京浜急行電鉄の久里浜、浦賀の両線が走る、交通に至便な大津行政センター地区から構成される地域です。
- ・ 人口は、182,148人(2010年(平成22年)10月1日現在)であり、本市の中で最も人口の多い地域ですが、近年人口が減少傾向にあります。
- ・ 本地域は、主に東京湾側に市街地が形成されています。中心市街地をはじめ、丘陵上部、海岸部、谷戸部など広範囲に住宅地が形成されている一方で、汐入町や富士見町などの地域では横須賀市特有の景観を作り出している斜面緑地や谷戸が多く存在します。
- ・ 本地域は、本庁地区を中心として本市の商業の中心地域であり、商店数が最も多く、市域の5割以上を占め、また年間商品販売額も市域の約6割を占めています。
- ・ 水系としては、大楠山を源流とした平作川を有し、地域の中心を流れています。海岸線を見ると、横須賀新港や馬堀海岸など人工護岸が主ですが、走水などには自然海岸が残されています。また、横須賀新港地区の沖合には東京湾唯一の自然島である猿島があります。
- ・ 交通の状況としては、広域交通と地域交通が国道16号に混在しています。
- ・ 環境関連の施設としては、自然・人文博物館や馬堀自然教育園などがあり、みどりの拠点として、衣笠山公園などがあります。

## ②東地域の住民の環境に対する意識(市民等アンケートの結果からうかがえる傾向)

- ・ 本地域の特徴としては、市域全体で満足度(「非常に良い」または「良い」と回答した割合)が高い「潮騒や鳥の声」(46.3%)や、「森や林などの自然の緑」(46.2%)について、それぞれ東地域では37.5%および37.6%と低い値であり、市街地が中心となる地域の特性を反映した結果となっています。
- ・ また、「ごみの散乱」や「自動車・電車等の騒音・振動」「自動車の排気ガス」の不満足度が市域全体の25%前後に対しいずれも東地域では約30%程度であり、他地域より突出して高い結果となっています。
- ・ こうした結果からも、本地域は、みどりなどの自然を身近に感じることのできる住環境がやや乏しい一方で、市街地化に伴い発生する生活環境分野の課題が生じていることがうかがえます。

図4-7 東地域の市民アンケートによる住まい周辺の環境の満足度の状況



資料：「横須賀市新環境基本計画策定基礎調査報告書」

### ③東地域特有の環境に関する課題と、取り組みの必要性

- ・ **斜面緑地の保全による横須賀らしい景観保全**：本地域の東京湾側は、主要市街地が形成される一方で、斜面緑地も多く残されており、「海と町並みと斜面緑地」が一体となり、横須賀らしい都市景観が形成されています。しかし、これら斜面緑地の多くは民有地であり、宅地開発などにより減少しています。こうしたことから、横須賀らしい景観を維持するため、都市の発展と併せた斜面緑地の保全が必要です。
- ・ **よこすかの海とのふれあい**：市民アンケート結果でも、「潮騒や鳥の声」といった環境に対する満足度が低く、身近な水とみどりにふれあう機会に対しての市民ニーズは高い地域となっています。したがって、横須賀駅から観音崎を結ぶ10kmにわたるプロムナード“うみかぜの路”の整備が進められており、こうした場の整備の促進と、ふれあいの場としての活用促進が肝要です。また猿島などにおけるエコツーリズム<sup>※11</sup>の推進や、走水海岸周辺に残された自然砂浜やアマモ場を保全しながら活用することも重要な取り組みとなります。
- ・ **生活環境の改善**：市民アンケート結果でも、不満足度が高かった「自動車・電車等の騒音・振動」「自動車の排気ガス」に対応するため、特に交通対策を中心とした生活環境改善のための取り組みが必要となります。
- ・ **気候変動適応型社会を見据えた防災対策**：本地域は、斜面緑地が多いという特性を反映し、降雨によるがけ崩れなどの発生箇所が多くなっています。また、本町～汐入町～坂本町の谷戸底や東逸見町～西逸見町にかけての谷戸出口付近でも過去に洪水が発生しています。こうした地域では、今後地球温暖化の進行に伴い、豪雨頻度の増加などにより、災害発生リスクが高まる可能性があります。沿岸部は地球温暖化が進行した場合、脆弱性の高い地域であることから、馬堀海岸など過去に高潮の被害が発生している箇所では、今後も対応が求められます。
- ・ **業務部門の温室効果ガス排出削減**：市域の商店数の半分以上が本地域に存在し、年間商品販売額の約6割を占めていることから、本地域は、市域の温室効果ガス排出量において大幅に増加傾向にある民生業務部門の排出要因となる小売業や卸売業が集中している地域であるといえます。したがって、本地域において、店舗などの事業者に対する排出量削減対策は今後の横須賀市における地球温暖化対策にとって重要となります。

#### 【用語解説】

※11 エコツーリズム：地域の自然観光資源を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる自然環境の保全や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方。

- ・ **うつくしい街・よこすかへの改善**: 市民アンケート結果でも、本地域では「ごみの散乱」といった環境に対する不満足度が特に高く、まちの美化に関する課題が生じています。また、平作川の水質向上も望まれます。したがって、多様な主体が連携し、自らの地域において美化活動を実施し、うつくしい街・よこすかを次世代に受け継ぐことが必要です。

#### ④東地域で重点的に取り組む施策の方向

本地域の特性や、市民アンケート結果、および本地域特有の環境に関する課題から、本地域において重点的に取り組むべき施策の方向として、以下を掲げます。

| 基本目標   | 施策の分野         | 施策の項目  | 施策の方向 |
|--|---------------|--|-------|
| <b>1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします</b> |               |  |       |
| <b>(1) みどりの保全・創出と活用</b>                            |               |  |       |
|  | ①みどりの保全       | カ、斜面緑地の景観など多面的機能を踏まえ、保全・維持・管理のあり方について総合的に検討します。                                      |       |
|  | ②みどりの創出       | ケ、新市街地や緑化の向上が望まれる既成市街地では、みどりの創出を積極的に進めます。  |       |
|  | ③みどりとのふれあいの推進 | イ、海やみどりへの良好な眺望を確保するため、景観計画や景観条例の制度を活用し、建築行為などに対する景観誘導を図ります。                          |       |
| <b>(2) 水辺環境の保全・創出と活用</b>                           |               |  |       |
|  | ②海域環境の保全と創出   | ア、横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮しつつ、海岸の侵食対策および砂浜などの再生を行います。                                    |       |
|  | ③水とのふれあいの推進   | エ、自然とのふれあいを通じた人々の交流を促すため、海とみどりを生かした10,000メートルプロムナードの整備・活用を推進します。                     |       |
| <b>(3) 生物多様性の保全・再生と活用</b>                          |               |  |       |
|  | ②生物とのふれあいの推進  | エ、生物多様性保全と、市民のふれあいの機会の創出・活用の両立を進めるため、里山的環境の保全・再生やエコツーリズム <sup>*11</sup> の取り組みを推進します。 |       |
| <b>(4) 自然災害の防止と抑止</b>                              |               |  |       |
|  | ①自然災害の未然防止    | イ、急傾斜地崩壊対策を進めます。<br>キ、高潮、波浪などによる被害防止のため、護岸などの整備による越波や浸水の防止を図ります。                     |       |
| <b>2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします</b>            |               |  |       |
| <b>(1) 生活環境の保全・改善</b>                              |               |  |       |
|  | ①大気環境の保全・改善   | カ、マイカー利用の抑制や、交通マナーの向上など、市民や事業者に対する啓発を推進します。  |       |

#### 【用語解説】

<sup>\*11</sup> エコツーリズム: 地域の自然観光資源を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる自然環境の保全や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方。

| 基本目標  | 施策の分野                       | 施策の項目   | 施策の方向 |
|---|-----------------------------|---|-------|
| 3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします          | (1) 地球温暖化対策の推進              |   |       |
|   | ②地球温暖化適応策 <sup>※5</sup> の推進 | ア. (再掲)浸水対策を図るとともに、雨水浸透施設の普及・指導に努めます。                           |       |
|   | ③都市交通に係る環境負荷の低減             | ア. 環境負荷の抑制につながる新たな交通システムの検討や有害物質の排出量の増大につながる交通渋滞を緩和させる施策を推進します。 |       |
|   | (2) エネルギー対策の推進              |   |       |
|   | ①省エネルギー対策の推進                | ケ. 省エネ電球など、環境にやさしい設備の普及に向けた支援を行います。                             |       |
| 4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします             | (1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進      |   |       |
|   | ①ごみの減量化の推進                  | エ. 市民団体などによるまちの美化活動を支援します。                                      |       |
|   | ③ごみの適正処理の推進                 | ウ. ボイ捨ておよび不法投棄の防止について、市民・事業者などへの普及啓発を図り、防止対策を推進します。             |       |
| 5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります | (2) 経済・社会活動との調和             |   |       |
|   | ①環境と調和した経済活動の推進             | エ. 商店街における省エネルギー設備などの導入を推進します。                                  |       |



東京湾唯一の自然島「猿島」

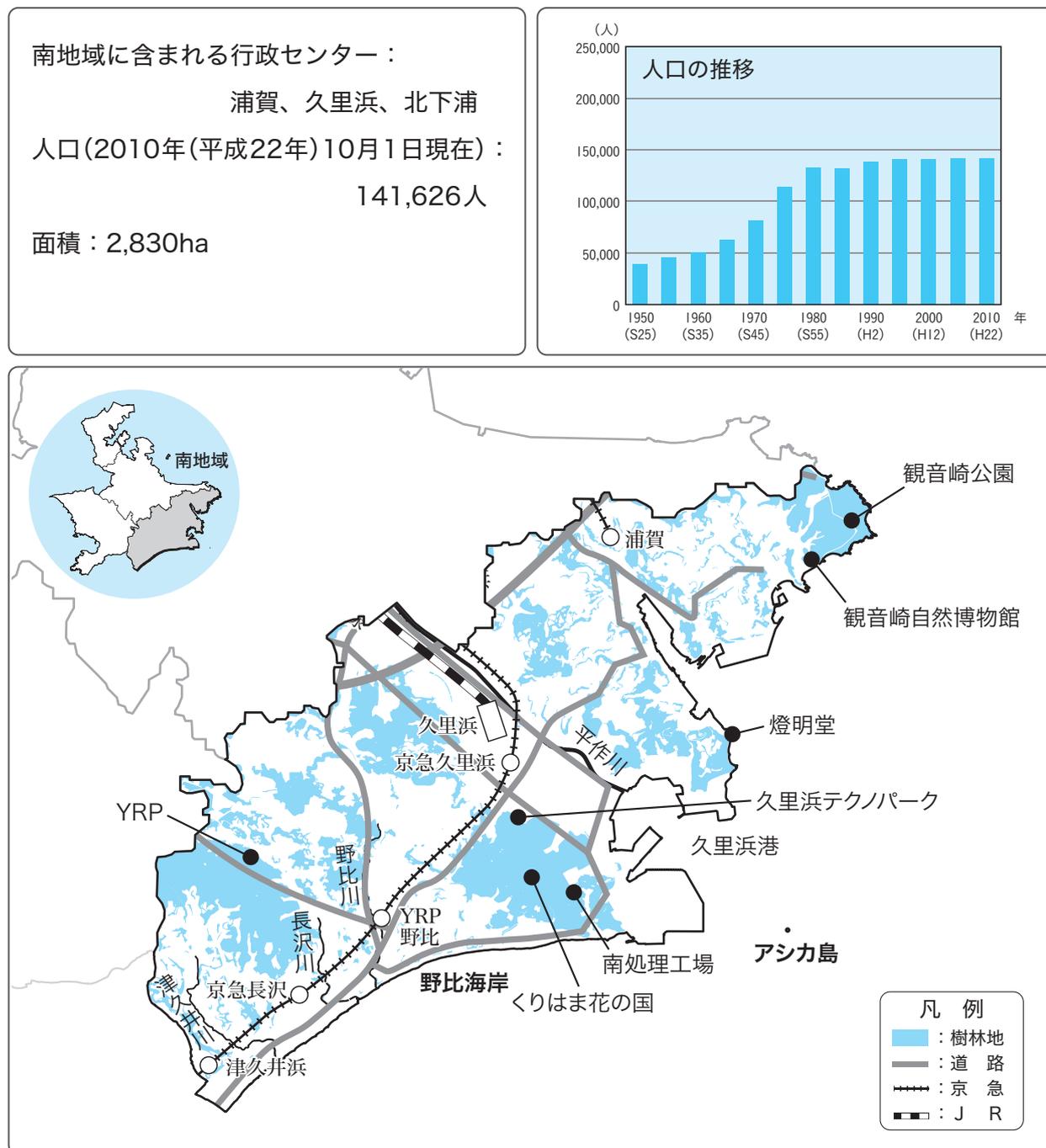
## 【用語解説】

※5 適応策：地球温暖化によって生じる環境への影響に対して適応を図るための取り組み。

### (3) 南地域

#### ①南地域の概要と特性

図4-8 南地域の概要

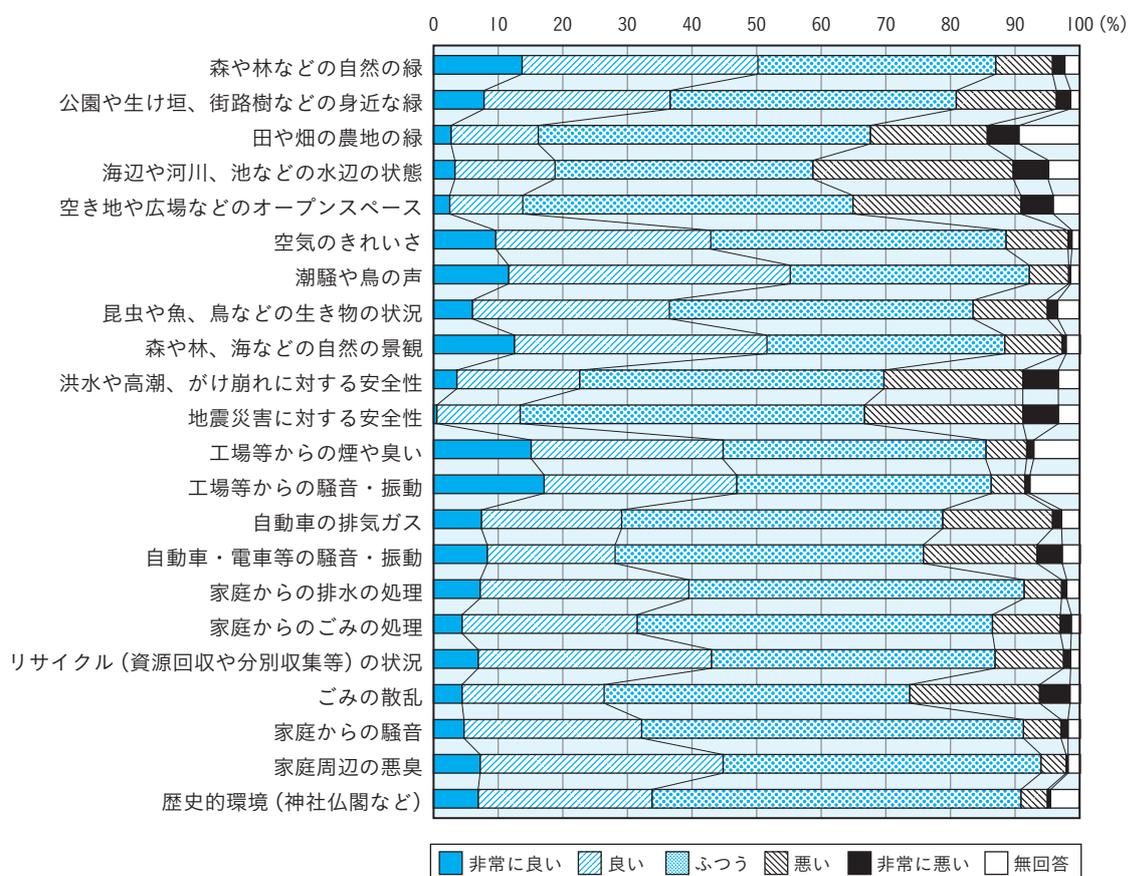


- ・ 南地域は、天然の良港として栄え、明治時代以降は造船の街として日本の近代化を支えた浦賀港を有する浦賀行政センター地区、ペリー上陸の地として歴史・文化を持つ久里浜行政センター地区、世界的な情報通信技術の開発拠点である横須賀リサーチパーク (YRP) を有する北下浦行政センター地区から構成される地域です。
- ・ 人口は、141,626人(2010年(平成22年)10月1日現在)で微増傾向にあり、若年世代が比較的多い傾向にあります。
- ・ 本地域は、自然の丘陵と海岸線が残る観音崎や、武山周辺の丘陵、野比の自然海岸など、自然環境がゆたかな地域となっており、丘陵地の改変率も比較的低い状況です。また、久里浜の平作川周辺は、沖積地が広がっており、北下浦の西側は農地として利用されています。
- ・ また、浦賀周辺は古くから栄えたこともあり、わが国初の洋式灯台である観音崎灯台をはじめとして数多くの歴史的・文化的遺産が残されています。
- ・ 大規模製造業が縮小傾向にある中、本地域は横須賀リサーチパークや久里浜テクノパークなどにおいて情報通信産業などの誘致を進めるなど、本市の産業構造の多角化の拠点となっています。
- ・ 水系としては、平作川などを有し、久里浜湾に注いでいます。海岸線をみると、観音崎周辺、燈明堂周辺、あしか島周辺、野比周辺といった自然海岸と藻場が比較的多く残る環境となっています。
- ・ 環境関連の施設としては、南処理工場や、くりはま花の国、観音崎公園などがあります。

## ②南地域の住民の環境に対する意識（市民等アンケートの結果からうかがえる傾向）

- ・ 本地域の特徴として、市域全体で満足度が高い「潮騒や鳥の声」（46.3％）や、「森や林などの自然の緑」（46.2％）について、南地域ではそれぞれ55.2％および50.2％であり、市域全体より高い傾向を示しています。
- ・ また、「森や林、海などの自然の景観」に対する満足度が51.6％であり、市域全体で最も高い地域となっており、ゆたかな自然環境を有する本地域の特性を反映した結果となっています。
- ・ その他、全ての項目の満足度を合計した結果、満足度の高い割合が4地域の中で最も高い傾向となりました。これらの結果からも、本地域は、ゆたかな自然環境をベースに、快適なまちであると感じている市民の割合が最も多い地域であるといえます。

図4-9 南地域の市民アンケートによる住まい周辺の環境の満足度の状況



資料：「横須賀市新環境基本計画策定基礎調査報告書」

### ③南地域特有の環境に関する課題と、取り組みの必要性

- ・ **ゆたかな自然海岸の保全と再生**：野比から津久井浜周辺は自然海岸となっており、海辺の植生の広がる砂浜が残されていますが、砂浜の侵食が進み岩盤や護岸が露出している地域もみられ、海岸一帯が海岸保全区域に指定されています。このような状況を踏まえ、砂浜の侵食対策などが必要です。
- ・ **生物多様性の拠点としての保全**：本地域に残されたみどりには、多くの生き物が生息していることが明らかになっています。野比の海辺にはイソギク、ワダン、ハマボウフウが自生し、溪流にはホタル、トウキョウサンショウウオなどの多様な生物が確認されています。本地域のみどりは多くがハゼノキ・カラスザンショウ群落およびコナラ群落の二次林<sup>※7</sup>ですが、武山の尾根部には自然林<sup>※10</sup>が分布し、多くの生物が確認されています。このため、これらの生物が育む重要な自然環境を保全する必要があります。
- ・ **歴史的・文化的遺産を活用したまちへ**：本地域は、近代文化遺産が多く残されていますが、一方で2003年(平成15年)には100年以上にわたり日本の造船を支えてきた「浦賀ドック」(住友重機械工業浦賀艦船工場)が閉鎖されるなど、社会情勢により変化しています。「浦賀ドック」の跡地などの活用を通じて、本地域の歴史的・文化的遺産を保全・継承することが重要です。
- ・ **オフィスを中心とした、温室効果ガス排出削減**：本地域には、横須賀リサーチパークや久里浜テクノパークなど、企業が集積している地域があります。こうした地域においても、IT機器の省エネ化など、集中的な温室効果ガス排出削減対策を講じることで、効果的な温暖化対策となります。
- ・ **環境教育・環境学習としての活用**：本地域はゆたかな自然環境のほかにも、くりはま花の国、観音崎公園などの大規模な公園や、南処理工場などの施設があります。これらを拠点として活用し、環境教育・環境学習の推進を図ることが重要です。

#### 【用語解説】

※7 二次林：過去に伐採などの人為が加えられ、その影響を受けている森林、または現在も下草刈などの人為が継続的に加えられていることにより成立している森林。

※10 自然林：人の手が加えられていない自然状態の林。代表的なものとして、シイ・カシ・タブ林などがある。

#### ④南地域で重点的に取り組む施策の方向

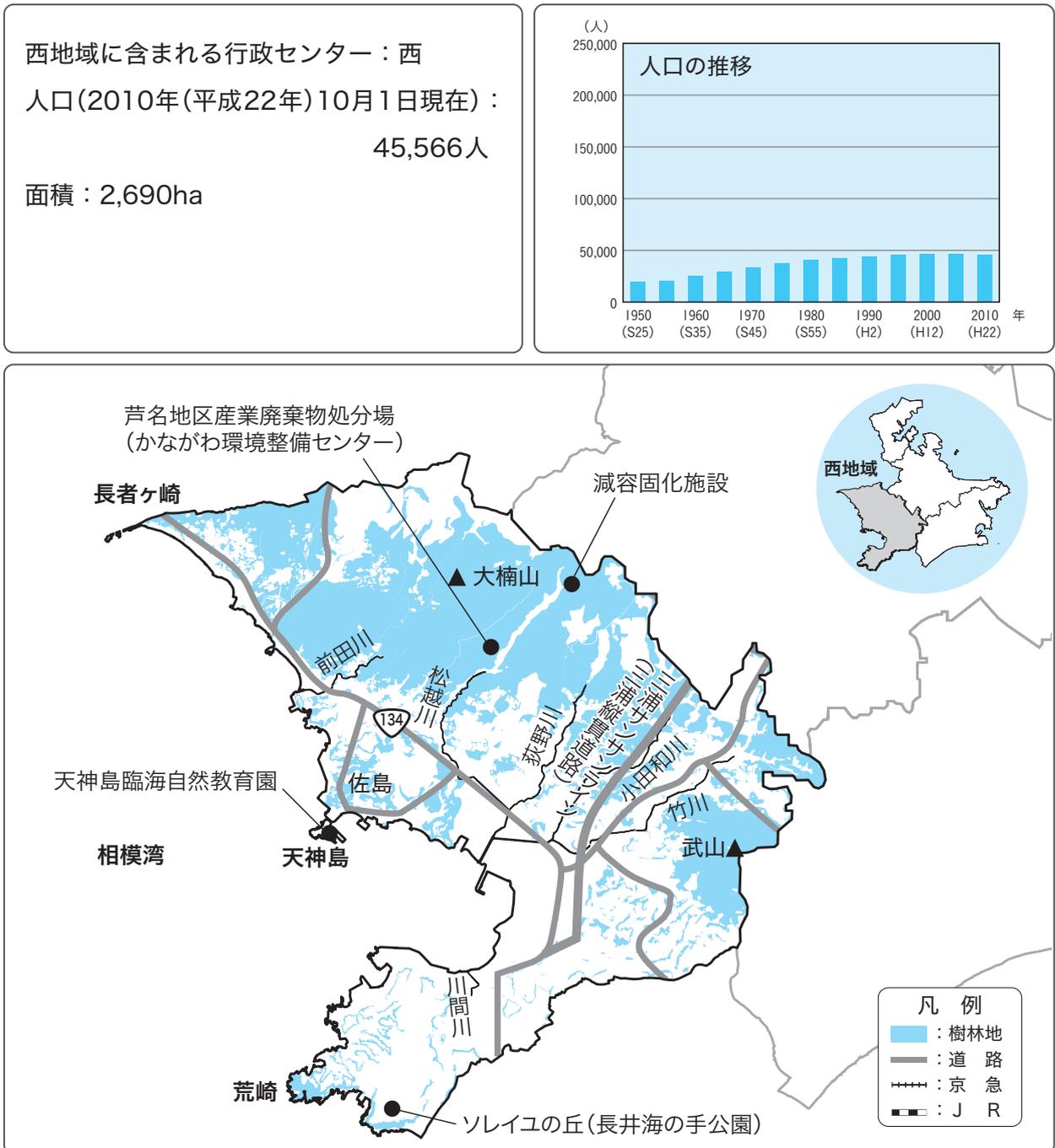
本地域の特性や、市民アンケート結果、および本地域特有の環境に関する課題から、本地域において重点的に取り組むべき施策の方向として、以下を掲げます。

| 基本目標  | 施策の分野                            | 施策の項目            | 施策の方向  |                      |
|---|----------------------------------|------------------|--|----------------------|
| 1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします | (2) 水辺環境の保全・創出と活用                |                  |  |                      |
|   | ②海域環境の保全と創出                      |                  | ア. 横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮しつつ、海岸の侵食対策および砂浜などの再生を行います。<br>ウ. 自然海岸などの保全に努め、沿岸植物や海鳥などの生態系を保持します。       |                      |
|   | ③水とのふれあいの推進                      |                  | オ. 市民の暮らしにやすらぎと潤いを提供するため、横須賀独自の自然、歴史、文化と調和した海辺の環境形成を目指します。                                       |                      |
|   | (3) 生物多様性の保全・再生と活用               |                  |  |                      |
|   | ①生物多様性の保全・再生                     |                  | ア. 動植物などの調査・研究を進め、生物多様性の保全・再生施策への活用を図ります。<br>イ. 市民、事業者、市の協働による、生物多様性の保全・再生に適した、すぐれた自然環境の保全に努めます。 |                      |
|   | ②生物とのふれあいの推進                     |                  | ア. 生物の生息状況などに係る調査を実施し、環境教育・環境学習や自然観察会などへの活用を図ります。  |                      |
|   | (4) 自然災害の防止と抑止                   |                  |  |                      |
|   | ①自然災害の未然防止                       |                  | カ. (再掲) 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。  |                      |
|   | 2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします | (1) 生活環境の保全・改善   |  |                      |
|   |                                  | ④歴史的・文化的環境の保全と継承 |  | ア. 近代化遺産の保全と活用を図ります。 |
| 3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします          | (2) エネルギー対策の推進                   |                  |  |                      |
|   | ①省エネルギー対策の推進                     |                  | ウ. 市民および事業者における省エネルギー設備などの普及啓発を進めます。   |                      |
| 5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります | (1) 環境教育・環境学習の推進                 |                  |  |                      |
|   | ①環境教育・環境学習の推進のための体制づくり           |                  | カ. 既存の環境関連施設などを有効活用し、環境を深めるための場として提供します。   |                      |

## (4) 西地域

### ①西地域の概要と特性

図4-10 西地域の概要

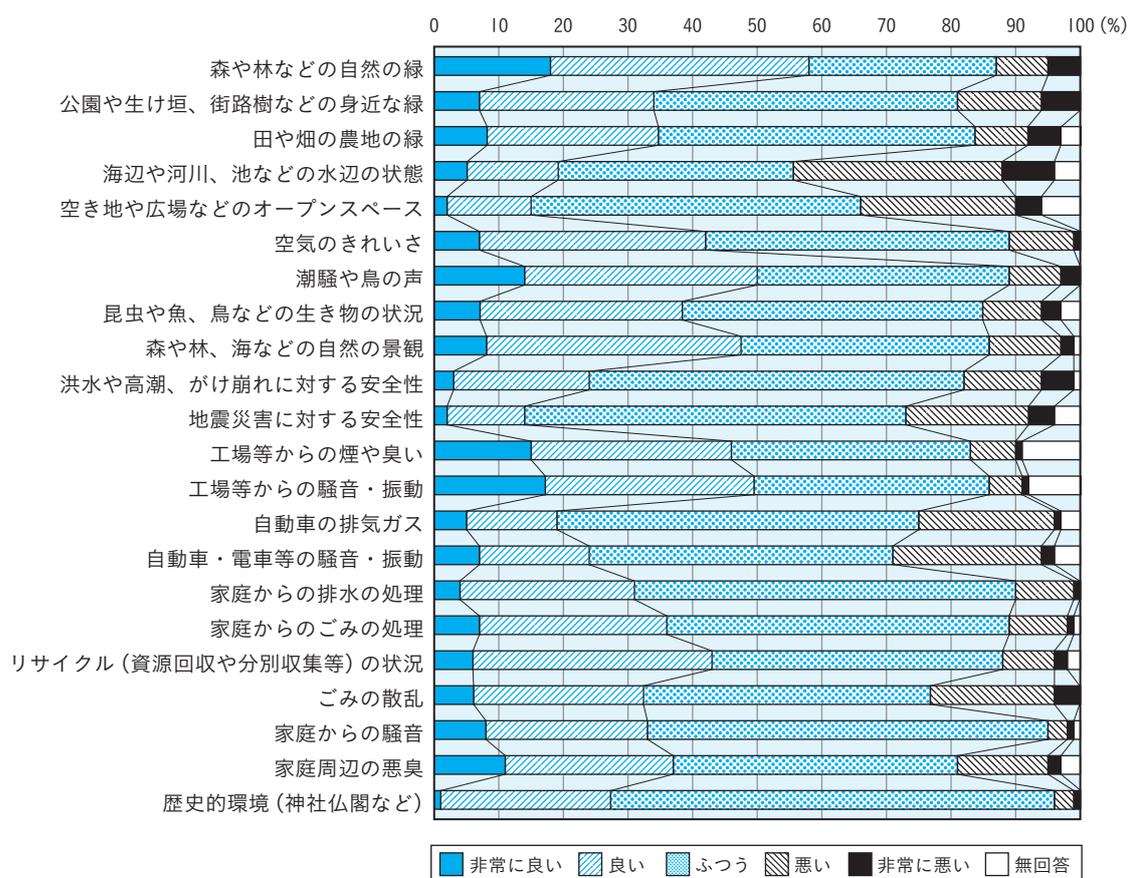


- 
- ・ 西地域は、本市の西側に位置する西行政センター地区であり、戦前は長井・大楠・武山というそれぞれ独立した村落からなる歴史的沿革を持ち、農業によって立地した地域です。
  - ・ 人口は、46,858人(2010年(平成22年)10月1日現在)で、市域の中で最も少なくなっています。人口は増加傾向にありましたが、近年増加は鈍り、一部の地域は急速な高齢化が進みつつあります。
  - ・ 本地域は、本市南西部に位置し、西側は相模湾に面しており、大楠山・武山を峰にして展開される丘陵地からなっています。市街地は、海沿いや幹線道路沿いに形成され、面的に広がっています。また、市域の中で最も多く農地が存在しています。
  - ・ 市域の総農家数の6割が本地域に集中しており、農業の盛んな地域となっています。
  - ・ 水系としては、松越川、竹川、前田川などを有し、相模湾に注いでいます。海岸線をみると、長者ヶ崎から佐島にかけて砂浜が続き、笠島、天神島、荒崎海岸には岩礁が残されています。
  - ・ 交通としては、バス・タクシー以外に公共交通機関がない状況です。
  - ・ 環境関連の施設としては、天神島臨海自然教育園、長井海の手公園、減容固化施設、芦名地区産業廃棄物処分場(神奈川県設置)などがあります。

## ②西地域の住民の環境に対する意識(市民等アンケートの結果からうかがえる傾向)

- ・ 本地域の特徴として、市域全体で満足度が高い「森や林などの自然の緑」(46.2%)について、西地域では58.0%であり、市域全体より特に高い傾向を示しています。
- ・ また、「田や畑の農地の緑」に対する満足度が30%以上と市域の中で最も高い地域となっており、市域全体の6割の農地が集中する、本地域の特性を反映した結果となっています。
- ・ 全ての項目の満足度を合計した結果、満足度の高い項目が南地域と同様に非常に高くなりました。これらの結果からも、本地域は、ゆたかな自然環境や農地をベースに、快適なまちであると感じている市民の多い地域であるといえます。

図4-11 西地域の市民アンケートによる住まい周辺の環境の満足度の状況



資料：「横須賀市新環境基本計画策定基礎調査報告書」

### ③西地域特有の環境に関する課題と、取り組みの必要性

- ・ **市内のみどりとしても貴重な農地の保全**：本地域には、市域全体の約6割の農地が集中していますが、近年は減少傾向にあります。こうした農地は、農作物の生産拠点としてだけでなく、生物の生息環境としての機能や、二酸化炭素の吸収源としても重要な場であることから、これらの機能を維持しながら、農地を保全することが求められます。
- ・ **よこすかのみどりと生物多様性の拠点**：本地域には、秋谷、大楠、佐島、荻野、武山の丘陵に樹林地がまとまって分布しています。当地域では、大楠山南面、武山不動尊周辺、天神島・笠島、荒崎などに自然林<sup>※10</sup>が存在し、その中でも天神島の自然植生は天然記念物に指定されています。こうした、市内でも有数の貴重なみどりと、そのみどりに育まれる多様な生物を、将来にわたって保全する必要があります。
- ・ **みどりの維持管理による防災対策**：本地域のみどりは、丘陵地にまとまって存在しています。特に大楠山一帯の丘陵地は、傾斜地が多く、斜面崩壊や土石流などの土砂災害に対して脆弱となっています。こうした丘陵地の河川上流域では、樹林の管理不足による倒木や林床の裸地化などの問題が発生している場所もあり、降雨時には、下流域の危険性が増加する可能性があります。こうしたことから、倒木除去など、適切なみどりの維持管理の実施による総合的な防災対策が求められています。
- ・ **相模湾のゆたかな生物と生態系の保全**：天神島のハマユウ（別名：ハマオモト）分布北限地をはじめとして、相模湾側の海岸・沿岸には、貴重な自然環境が残されています。こうした自然環境を、継続的な調査・研究を通じて、適切に保全していくとともに、自然教育園などを通じて、市民のふれあいの場として活用することが重要です。

#### 【用語解説】

※10 自然林：人の手が加えられていない自然状態の林。代表的なものとして、シイ・カシ・タブ林などがある。

## ④西地域で重点的に取り組む施策の方向

本地域の特性や、市民アンケート結果、および本地域特有の環境に関する課題から、本地域において重点的に取り組むべき施策の方向として、以下を掲げます。

| 基本目標   | 施策の分野                  | 施策の項目  | 施策の方向 |
|--|------------------------|--|-------|
| <b>1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします</b> |                        |  |       |
| <b>(1) みどりの保全・創出と活用</b>                            |                        |  |       |
|  | ①みどりの保全                | ア. 丘陵のみどりや自然環境のみどりを守るための制度などを検討し運用を図るとともに、地域制緑地の新規指定および既指定地区における適切な指導・誘導を推進していきます。<br>コ. 農業振興地域内にある農用地の確保を図るとともに、農業振興地域整備計画を推進していきます。<br>サ. 河川流域・集水域にある樹林地を適正に保全します。<br>シ. 樹林地の維持管理に関する体験型のモデル事業を実施し、樹林地の保全などについて学ぶ機会を創出します。 |       |
|  | ③みどりとのふれあいの推進          | ア. 農業体験学習を実施するとともに、市民農園などを通じて、土とふれあう機会を増やします。<br>エ. 里山的環境を保全・再生するための仕組みづくりを検討し、運用を図ることで、市民がみどりとのふれあう機会を創出します。<br>カ. (再掲) ゆたかな自然とふれあえる場を創出するため、自然の魅力を生かした公園・緑地を整備します。   |       |
| <b>(2) 水辺環境の保全・創出と活用</b>                           |                        |  |       |
|  | ①河川環境の保全と創出            | イ. 河川環境の維持管理などを進めるため、市民、事業者、市の協働による河川の美化活動を積極的に展開します。  |       |
|  | ②海域環境の保全と創出            | ウ. 自然海岸などの保全に努め、沿岸植物や海鳥などの生態系を保持します。   |       |
|  | ③水とのふれあいの推進            | カ. 河川や海辺などの親水施設の充実を図ります。   |       |
| <b>(3) 生物多様性の保全・再生と活用</b>                          |                        |  |       |
|  | ①生物多様性の保全・再生           | イ. 市民、事業者、市の協働による、生物多様性の保全・再生に適した、すぐれた自然環境の保全に努めます。  |       |
|  | ②生物とのふれあいの推進           | ア. 生物の生息状況などに係る調査を実施し、環境教育・環境学習や自然観察会などへの活用を図ります。<br>エ. 生物多様性保全と、市民のふれあいの機会の創出・活用の両立を進めるため、里山的環境の保全・再生やエコツーリズム <sup>※11</sup> の取り組みを推進します。   |       |
| <b>(4) 自然災害の防止と抑止</b>                              |                        |  |       |
|  | ①自然災害の未然防止             | カ. (再掲) 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。  |       |
| <b>5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります</b> |                        |  |       |
| <b>(1) 環境教育・環境学習の推進</b>                            |                        |  |       |
|  | ①環境教育・環境学習の推進のための体制づくり | イ. 環境教育・環境学習の拠点となる施設・設備を整備・活用します。  |       |

## 【用語解説】

※11 エコツーリズム:地域の自然観光資源を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる自然環境の保全や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方。

